

北陸地方整備局

記者発表資料

発表日時

令和6年7月29日

## 飯田港で応急復旧していた係留施設を活用し 災害廃棄物の海上輸送を開始

石川県の要請を受けて港湾法第55条の3の3の規定に基づく管理代行の一環として北陸地方整備局が実施した応急復旧工事により利用可能となっている飯田港（石川県珠洲市）を活用し、姫川港（新潟県）への海上輸送による災害廃棄物の搬出が開始されます。

今回の海上輸送による災害廃棄物の搬出は、能登半島地域の本格的な復旧・復興の加速を後押しするとともに、受入側の姫川港でも同市内（糸魚川市内）の木質バイオマス発電施設やセメント製造の原燃料として活用されるなど、リサイクルポート施策の推進にも大きく貢献します。

北陸地方整備局では、引き続き能登半島地域の復旧・復興の一助となるよう港湾の復旧を進めて参ります。

### 1. 応急復旧の概要

- 飯田港岸壁（-4.5m）において、岸壁前面、航路泊地の障害物除去および仮設道路の設置をし船舶の接岸および荷役が可能な状態に復旧（令和6年1月8日から2月17日）。  
（別紙1参照）

### 2. 災害廃棄物の搬出概要

- 石川県プレスリリース（別紙2）を参照ください。

#### 同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
石川県政記者クラブ  
専門紙

#### （問い合わせ先）

国土交通省  
北陸地方整備局 港湾空港部  
港湾空港企画官 倉富  
海洋環境・技術課 朝岡、南  
TEL：025-280-8760

# 飯田港 岸壁 (-4.5m) 応急復旧の状況

別紙 1

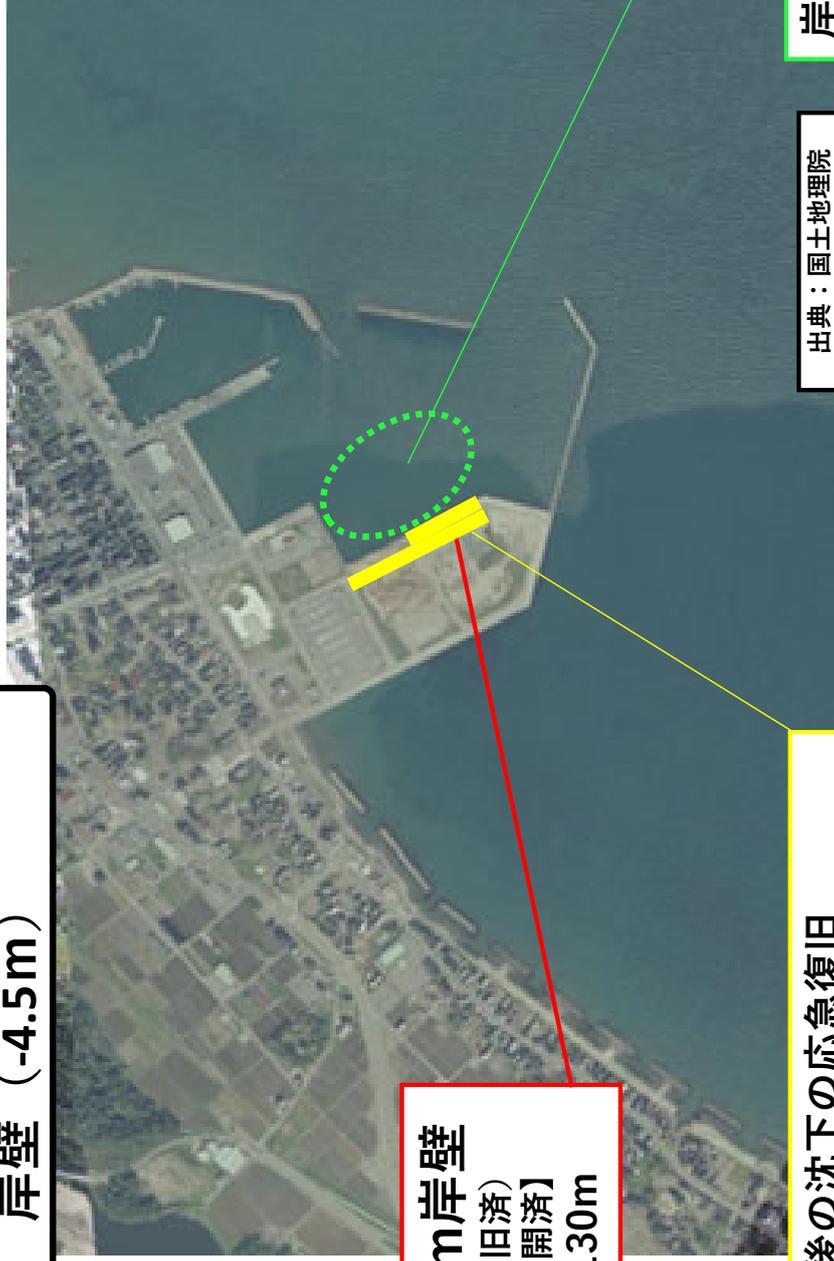
災害廃棄物の積み出し場所

岸壁 (-4.5m)

■被害状況



岸壁背後の沈下



出典：国土地理院

**-4.5m岸壁**  
(応急復旧済)  
【供用再開済】  
延長130m

岸壁背後の沈下の応急復旧  
応急復旧期間：1/8～1/9

岸壁前面及び航路泊地の障害物の撤去  
応急復旧期間：2/7～2/17



碎石投入状況



碎石転圧状況



仮設道路



岸壁前面障害物撤去



起重機船による沈船撤去

令和6年7月26日(金)  
生活環境部資源循環推進課  
担当者 川畑 俊之  
内線 4240  
外線 076-225-1470

## 令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の海上輸送について

下記のとおり標記海上輸送を実施します。なお、今後も、適宜、海上輸送を実施する予定です。

### 記

#### ○ 珠洲市における飯田港からの海上輸送

##### (1) 日 時 :

- ・ 積込作業 : 令和6年7月30日(火) 午前8時から午後5時まで
  - ・ 出 航 : " 午後6時頃
- ※気象状況によって変更する場合があります。

##### (2) 輸送する災害廃棄物 :

- ・ 種類 : 木くず (珠洲市の公費解体で発生した解体ごみ)
- ・ 容量 : 2,000 m<sup>3</sup>

##### (3) 輸送先 : 姫川港 (新潟県糸魚川市)

##### (4) 処理先 : 糸魚川市内の燃料化施設 (明星セメント株式会社) において処理し、同市内の木質バイオマス発電施設 (サミット明星パワー株式会社) において発電燃料として使用したのち、燃焼後の焼却灰はセメント製造施設 (明星セメント株式会社) のセメント原料として使用

##### (5) 報道機関の皆様による取材について

- ・ 希望される報道機関の皆様からの取材を、7月30日(火) 午後2時30分から午後2時50分までお受けいたします。なお撮影は午後2時から午後3時までといたします。
- ・ 業務の都合上、これ以外の個別の日程での取材はお受けできません。
- ・ 取材希望の報道機関におかれましては、7月29日(月)16時までにごその旨を下記連絡先までご連絡ください。
- ・ ご連絡いただいた方には、荒天などによる中止・延期があった場合、個別にお知らせいたします。

<取材申込連絡先> 珠洲市環境建設課 (TEL : 0768-82-7743)

# 飯田港 駐車場所位置図（報道機関向け）

別紙

位置図



拡大図

